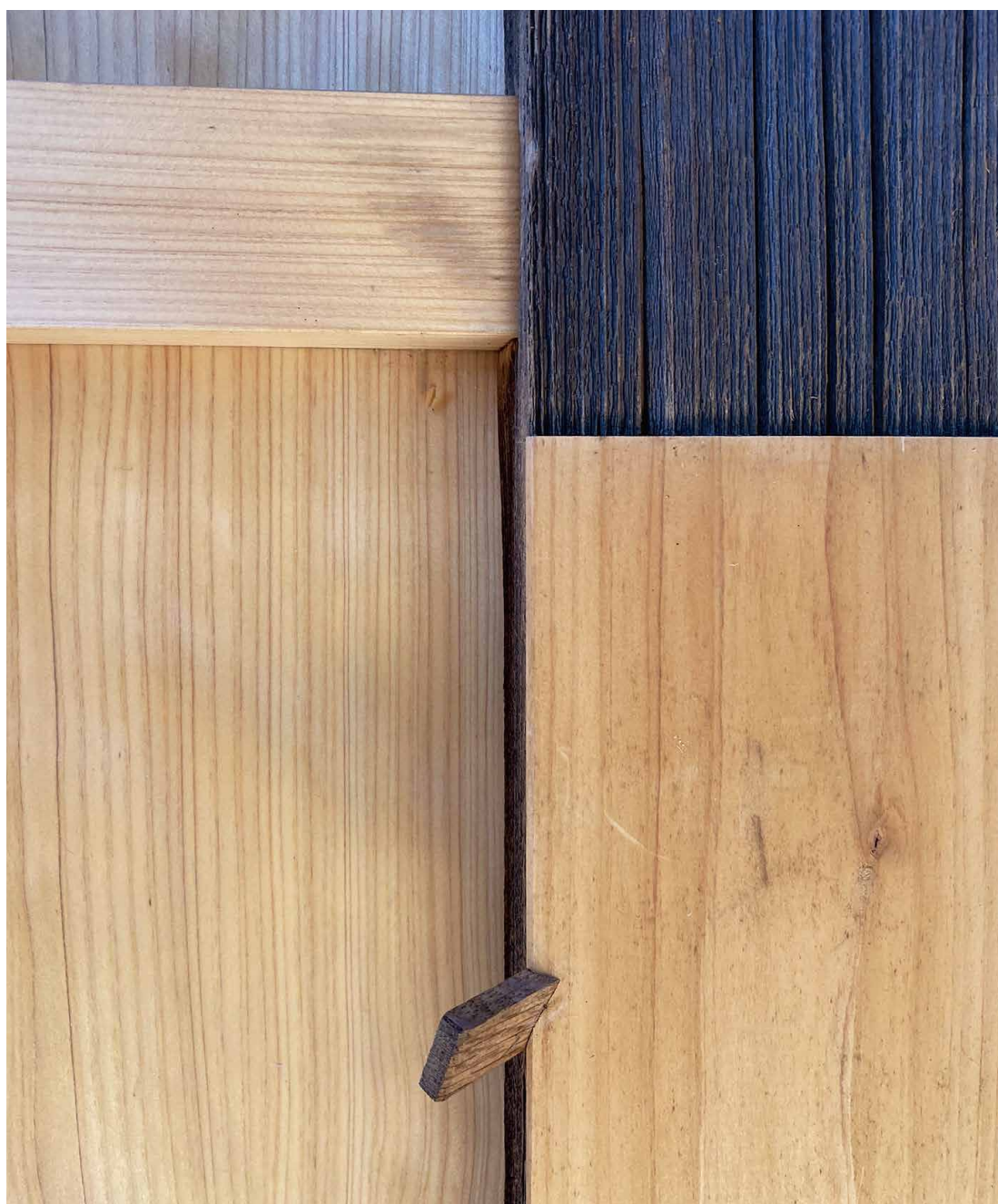




KAGAWA HISTORICAL ARCHITECTURE COMMITTEE

vol.04



夏目漱石の「猫の家」

「都市に建てられる日本の木造近代家屋は、一般に三代か四代のあいだ維持され得たのであった。」
西川祐子「借家と持ち家の文学史」。

戸塚元雄

としての意識を住宅に反映させようとは思わなかったようだ。

明治人は日本家屋に格別不満を抱いてはいなかった。近世以来の住宅様式が崩れずに残り、「家とはこういうものだ」という意識が建てる方にも住む側にも共有されていたからだろう。

知識人と雖も前代生活の拘束はなかなか解けぬものらしい。

※ 小林勇「蝸牛庵訪問記」

「前代生活の拘束」は柳田国男が「明治大正史・世相篇」の中で使った言葉である。近代日本人の住居観を活写していると思うので、少し長いが引用しておこう。

「暑いといっても団扇の風よりほかの方法は知らず、寒いといっても戸を立てて、腹と背中をあぶって寝るのが関の山で、どうしてこの湿気のひどい温度の変わりやすい土地に、外界と何の差別もない生活を続けつつ、火事や風雨と闘ってることが出来たかを、訝しく思うのはもっとものことである。

しかもこの原因を国民気質の悠長さ、もしくは感覚の遲鈍に求めようとしたならば、少しでも正しい推論は得られまい。

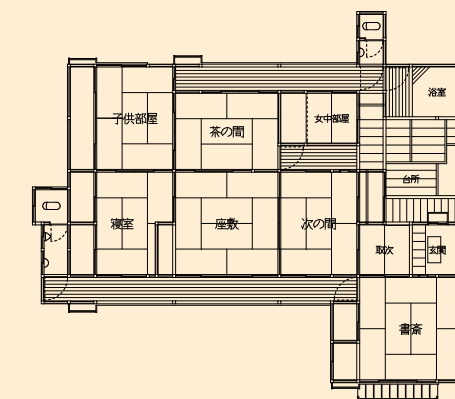
またそうしようとした人も今まではなかった。家の構造だけでは今でもわれわれの予想以上に、前代生活の拘束があった。衣服や食事などは自分の気に入らぬとなると、すぐ変えてしまう便宜もあるけれども、家ばかりはそう容易に選択を左右することは出来なかった。

少なくとも家が昔からあれば、気に入らぬ勝手のまま住んでいる。また自分が建てた家でも、辛抱しなければならぬ点が発見されたとて、世間体というもの^{しらすしらす}に不知不識の間に導かれている。その拘束の種類が昔も今も多かった。

それにわれわれは快く附いて行くだけのいろいろの調和手段を知っていたのである。」 柳田国男「前代生活の拘束」

この家は、玄関と勝手口の位置と大きさ、玄関と主座敷の間に二畳の取次と六畳の次の間を置いていることなどから、江戸期の中級武士住居を下敷きとしていると思われるが、接客用の八畳主座敷の奥に押入付の寢室を設けていること、玄関の横に応接間を兼ねた書斎を付加していること（これは後の洋館付住宅に繋がる）、女中部屋の前に中廊下があるところなど、幾つかの点で近世から近代への移行期に建てられた住宅の特徴を持っている。「吾輩は猫である」には泥棒が入る場面がある。

間取りを見ながらそこを読むと漱石が自分の家を念頭においてこの場面を書いたことがよく分かる。泥棒は台所の雨戸を外して進入すると、中廊下から次の間を通ったか、或は茶の間から座敷を通過して南の縁側に出て、そこからいったん書斎に入り、再び縁側に戻って奥の寢室に向かい、熟睡中の主人夫妻の傍で着物などを風呂敷に包んで立ち去っている。



明治村に移された建物には硝子戸が入っているが、日本で板ガラスの製造が始まったのは明治42年だから鵜外も漱石もまだ障子と雨戸で暮らしていた筈だ。

日本家屋の細部に及ぶ規格統一は新しい事態にも有効だった。

障子、雨戸と硝子戸の入れ替えは敷居・鴨居を交換せずに済むので、硝子戸は瞬間に日本中に普及した。

柳田国男は前述した著書の中で障子から硝子戸への変化に触れ、「紙がガラスに移っていったのは、外の景がただ一団の明るい感じから、忽然として個々の具体的なる物象に進化したことにもなるのである。」と書いている。ちょうどその頃、電灯の普及も進んでいた。

硝子戸が昼間の室内を外の世界へ広げたように、棹縁天井の真ん中に吊り下げられた電灯は、薄暗い夜の室内を隅々まで届く均質な光で一変させた。硝子戸と電灯は日本家屋が最初に体感した「近代」であった。



図：戸塚元雄、写真：大西泰弘



和田邦坊《讃岐の朝》昭和50年代 所蔵：灸まん美術館 / 和田邦坊画業館

邦坊作品からみる

讃岐の風景・建物探訪

灸まん美術館 / 和田邦坊画業館 学芸員 西谷美紀

作品の画題は、1日の始まりを描いた讃岐の風景です。瀬戸内海に浮かぶ大槌、小槌。海の向こうには屋島がみえます。仲睦まじく歩く男女の遍路も描かれており、讃岐の風物詩をギュッと組み合わせた画面構成になっています。ダイナミックな風景美は、燃えるような太陽が主役です。メラメラと光り輝く朝日は、パワーを注入するように島嶼部だけでなく瀬戸内海の青い海までもカラフルに染めています。溢れんばかりのエネルギーは、キラキラとした金箔でさらに演出され、1日の始まりを煌めく光で照らしています。

描かれた建造物

さて、建造物に注目してみましょう。画面左には、松に囲まれた高松城があります。漆喰の白と屋根瓦の黒、そして太陽の光を受けた赤色が差し色となり、小さいながらも力強く描かれています。次は、画面中央を見てみましょう。大きな根上松の傍には、こぢんまりとした茅葺の小屋があります。漁村にある民家のようにもみえますが、これは砂糖しめ小屋ではないでしょうか。今回は、こちらの建造物をクローズアップしてみましょう。

サトウキビを絞る小屋

砂糖しめ小屋とは、サトウキビを絞る専用の作業小屋です。香川県は「讃岐三白」と呼ばれる3つの白い特産品（砂糖・塩・綿）があり、江戸時代から県内各地でサトウキビの加工を行っていました。建物の特徴は、内部が円形状であるという点です。内部ではシメグルマ（大きな石臼）を使ってサトウキビを絞る作業をしていました。石臼を回す動力は人ではなく牛が担っており、腕木に繋がれた牛はシメグルマの周りぐるぐると巡回していました。この牛の動きに合わせて作業小屋の内部が円形状になったと考えられています。また、砂糖しめは冬期限定の作業だったため簡易に建てられた小屋がほとんどでした。そのため竪穴住居のように簡単な構造で作れる形として円形状が採用されるようになり、財力を持つ生産者に限っては土壁を入れた専用の建物を所有することができました。屋根は、内部の円形状にあわせて円錐形に葺いており、この構造のおかげで帽子のようなユニークな形をした砂糖しめ小屋が生まれました。ちなみに、屋根の頭頂部には逆さまになったヒヤシガメ（煮た砂糖を冷やす道具）が雨除けとして使われています。砂糖製造用具でありながら屋根の上にちょこんと佇むヒヤシガメ。まるで帽子のトップクラウンのような存在で、見つけると誰かに教えたくなる特徴のひとつです。

邦坊が残した香川の風景

明治生まれの邦坊は、変わりゆく故郷の風景をどのような気持ちで眺めていたのでしょうか。あちらこちらに点在していたという砂糖しめ小屋も徐々に姿を消して、現在は四国村ミュージアムに移築された2棟しか残っていません。邦坊にとって絵を描くことは日課であり、記録のようなつもりはありませんでした。しかし、津田の松原の虫害を目にしたときに失われてゆく風景を絵の中に留めておきたいという気持ちを抱いたと言います。かつての日常を懐かしく、そして恋しく思う気持ちは、絵画に描かれた建造物や風景にも込められています。このように、いまはなき歴史や文化の移ろいは、現存する建造物や古い写真だけでなく地元の画家の眼差しを通して魅力的な発見をすることができます。

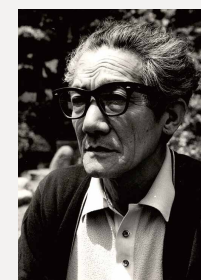


灸まん美術館 / 和田邦坊画業館
住 所 765-0052 香川県善通寺市大麻町338
電 話 0877-75-3000
休館日 火曜日・水曜日・年末年始
※和田邦坊画業館の展示替え期間中は閉室

参考文献『讃岐及び周辺地域の砂糖製造用具と砂糖しめ小屋・釜屋：調査報告書』四国民家博物館1987



砂糖しめ小屋イメージ図 ©井上優子



ワダクニボウ
和田邦坊 (1899—1992)

香川県琴平町出身。時事漫画家、小説家、商業プロデューサー、讃岐民芸館館長、デザイナー、画家として活躍した人物。代表作は、お札を燃やしている船成金の風刺漫画、小説『うちの女房にや髭がある』など。戦後は、香川県民であれば誰もが知る物産品の数々をデザインし「香川のデザインは邦坊のデザイン」と謳われる時代を作り上げた。

●コラム
古民家を
思う

第4回

重要文化財に住まうということ

高橋 史

古民家を懐かしいと思う。
住んだこともないのになぜか懐かしい。
懐かしさのより所(根拠)はどこに
あるのだろうか。



香川で唯一 個人所有の重要文化財の民家



【長屋門】



【主屋】

もし私が江戸時代に生まれていたなら、この長屋門を見ただけで怖気づいて近寄ることはできなかったことでしょう。
カメラの画角に収まりきらないほど大きな、東西36mの長屋門。門前には松の木が整然と並び、人を寄せ付けないような気高さをまとっていました。このコラムのテーマは「懐かしい古民家」ですが、小比賀家住宅は私が「懐かしい」と感じる時代よりもかなり時代がさかのぼり、その存在感に圧倒されたというのが対面した最初の印象です。

小比賀家住宅の建築年代は慶長5年(1600)頃と伝わります。小比賀家の祖先は甲斐の武田氏で、天正10年(1582)武田勝頼滅亡後に姓を小比賀に変えて四国に渡り、江戸時代に現在の場所に移って代々庄屋を務めてきました。敷地面積は約1,600坪で長屋門、主屋、土蔵、米蔵、庭園が配置されています。昭和46年(1971)に国の重要文化財に指定されましたが、今もなお、持ち主である小比賀さんが所有しています。

国の重要文化財で個人所有の民家は、香川県ではここ小比賀家住宅とさぬき市の細川家住宅だけです。

用途に応じた5つの入り口

主屋の外観を見て真っ先に感じたのは「入り口が多い!」ということ。主屋の南面になんと5つもあります。向かって右から1つ目が一般来訪者用の広庭(ひろにわ、土間のこと)への入り口。2つ目が「頼まし口(たのましぐち)」。来訪者からの用件を聞く窓口のような役目です。3つ目が「小玄関」で、親戚や小比賀家と同格の身分の方用の入り口です。4つ目が式台付きの「大玄関」。式台付き玄関は武家や庄屋を務めた上層農家だけに認められていた家格を示す造りで、小比賀家よりも身分の高い来客者が使用しました。5つ目は門の奥にある縁で、藩主やその親族が庭から座敷に直接入ったそうです。
各入り口の奥には、用途に応じた部屋が設けられています。

【1つ目】一般来客用：広庭(土間)

【2つ目】頼まし口：勘定場

【3つ目】小玄関：小玄関の間

【4つ目】大玄関：仏間・神の間

【5つ目】縁：下座敷・上座敷

小比賀家住宅の間取りは、一般的な農家住宅の「田の字型」間取りに、庄屋としての機能を備えたものです。驚いたのは、どの部屋もその用途に応じた造りを忠実に守っていること。

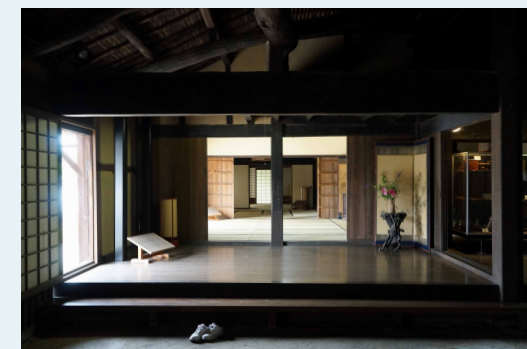
一つ部屋をまたぐごとに、天井の高さや素材・建具・装飾がきっちりと変えられています。



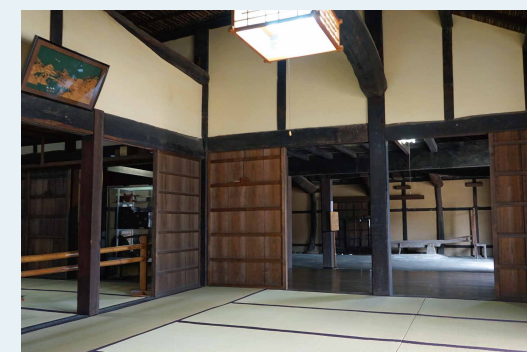
【大玄関と庭への門】



【土間】



【勘定場】



【小玄関の間】



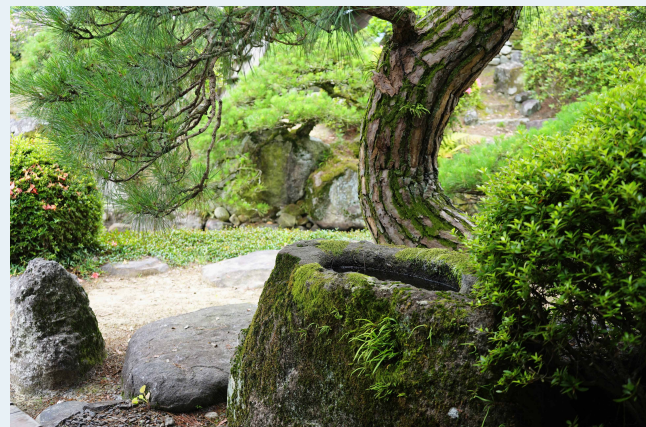
●コラム
古民家を
思う
第4回
重要文化財に住まうということ



【仏間・神の間】



【下座敷・上座敷】



商家であれば華やかな意匠や珍しい材料を使って演出している民家もありますが、小比賀家住宅はただひたむきに、迎える人のために「あるべき姿」が整えられています。厳格という言葉とも、端正という言葉ともちょっと違う、「あるべき姿がそこにある」と感じました。

あるべき姿を見極める目

なぜ、今日まで「あるべき姿」を守ってこられたのか。

それは今も小比賀さんがこの家の持ち主であるからに他ならないと思います。「文化財に指定されると、自分のものであっても自分のものではない」と小比賀さんは言います。補修をするにしても国へのお伺いが必要です。しかし、壁の小さなひび割れを直すような日々の「ちょっとした手当て」は小比賀さんが行っています。

その「ちょっとした手当て」が、「まあこれでよいか」になってしまうと、徐々に「あるべき姿」を失いかねません。そこには生まれたときからこの家に住んできた、小比賀さんの「あるべき姿」を見極める目があるように感じました。

そうして、ここは「旧小比賀家住宅」ではなく、今も「小比賀家住宅」として存在し続けているのです。

建築年代：慶長5年(1600)頃
建築面積：約290㎡(桁行26.667m、梁間(西面)11.105m)
所在地：香川県高松市御蔵町331
構造：木造平屋
公開日：毎月第3日曜日10:00～16:00

活動報告



「継ぐ・つなぐ」展

大西泰弘

私たちの活動を広く知って頂けるよう、2023年9月1日から1ヶ月間、「継ぐ・つなぐ」展を丸亀市市民活動交流センター(マルタス)にて開催しました。

地域に残る歴史的建造物の価値を評価し長く使い続けることで地域の文化遺産を未来につなげることは私たちの活動目的の一つです。木造建築を使い続けるための修理技術の一つに「根継ぎ」があります。今回の「継ぐ・つなぐ」展では「根継ぎ」の実物を製作し展示しました。

昭和初期ころまでにつくられた日本の木造建築は比較的修理がしやすく、傷んだ箇所を修理することで建物を長く使い続けることができます。最も傷みやすい箇所の一つである柱は「根継ぎ」という方法で修理します。

200年ほど前に建てられた神社の解体された柱を使って、根継ぎで多く用いられる「金輪継ぎ」「箱継ぎ」「十字目違い継ぎ」の三種類を本会の会員が製作しました。

展示名：「継ぐ・つなぐ」展
開催日：2023年9月1日～9月30日
開催地：丸亀市市民活動交流センター(マルタス)
住所：香川県丸亀市大手町2丁目4-11

香川歴史的
建造物保存活用会議
通信 vol.04

活動
報告

発行：特定非営利活動法人
香川歴史的建造物保存活用会議
発行日：2023年12月15日
住所：〒763-0033 丸亀市中府町四丁目2-27
電話：0877-85-5126 FAX：0877-85-5127
URL：https://kagawa-historical-archi.org
mail：info@ksgawa-historical-archi.org
編集会議メンバー（50音順）
大西泰弘、高橋史、玉井幸絵、西谷美紀、松原潔、
村井花子、森本英樹

夏目漱石の「猫の家」————— 1-2
戸塚元雄 とつか もとお

国産杉材による住宅設計者。住宅のスタンダードへの視点から
近世・近代の住宅史、1950年代の小住宅などに関心を持つ。

「邦坊作品からみる」
讃岐の風景・建物探訪 ————— 3-4
西谷美紀 にしたに みき

龍谷大学卒業後、学芸員として文化財業務に携わる。得意分野
は民具整理・資料調査。あまみ美術館では郷土史の視点で和田
邦坊研究に取り組んでいる。

重要文化財に住まうということ ————— 5-7
高橋 史 たかはし ふみ

大学で地域づくりを専攻し、香川県内の観光まちづくりに10年
ほど携わる。明治～昭和初期の近代建築めぐりが趣味。現在、
ウェブ制作会社で取材・ライティングを担当している。

「継ぐ・つなぐ」展 ————— 8
「根継ぎ、繕い」 ————— 11
大西泰弘 おおにし やすひろ

歴史的建造物の保存修理と活用、景観・都市デザイン、ランドス
ケープデザイン、地域計画などにかかわるタウンアーキテクト。

第五期 香川文化遺産保存活用技術者養成講座

2023年3月から12月まで、歴史的建造物の調査や修理
などにかかわる技術者の養成を目的に、今期で5回目と
なる「香川文化遺産保存活用技術者養成講座」を開催し
ました。

講座は、史的建造物に関する基礎知識から保存修理
や活用など実務で必要となる技術を学ぶ専門的な内容
ですが、設計や施工の専門家だけでなく歴史的建造物に
興味のある人は誰でも受講できます。

全60時間の講座を受講し課題を提出した人には修了証
を発行します。

全国の各県では「ヘリテージマネージャー養成講座」と
いう講座名でこれと同じ講座が開催されています。

香川県での講座は2016年から始まり、2022年の第四季
度までに103名が受講し95名が受講修了しました。

この養成講座は来期から一旦休止しますが、今後は建築
技術者以外の一般の方も対象にした講座や見学会を予
定しています。

興味ある方は事務局までお問い合わせください。

また本会の活動やご案内はホームページで公開してい
ますのでご確認ください。



第五期

2023年度 香川文化遺産保存活用技術者養成講座プログラム

月／日	講義テーマ	講 師（敬称略）
3／25	開講式・オリエンテーション、H.Mの制度／H.Mの役割を知る ほか	池田裕美／KHAC
	文化財概要／香川県の文化財建造物概要	石田真弥／香川県教育委員会
	H.Mの活動事例／H.M概論～兵庫の事例	沢田 伸／ ひょうごヘリテージ機構 H ² O
4／22	日本家屋の意匠と構法／近世から近代までの木造民家の特徴を知る	江面嗣人／岡山理科大学
	伝統木造建築の大工技術／伝統木造建築に用いられる大工技術を知る	
	現地研修／本島の歴史的建造物の特徴を知る	後藤史樹／後藤屋
5／27	課題の中間報告-1／課題選択状況を報告する	KHAC
	伝統的木造民家の構法／江戸以前の伝統的木造民家の特徴を知る	麓 和善／名古屋工業大学 名誉教授
	現地研修／四国民家博物館を回り伝統的木造民家の特徴を見る	
6／24	現地実測演習／文化財建造物の実測調査を行う	山岸常人／京都大学 名誉教授
7／22	文化財の保存修理／文化財の現地調査や修理設計の方法を知る	鳴海祥博／ 元和歌山県文化財センター
	課題の中間報告-2／課題の概要を発表する	KHAC
8／26	登録有形文化財の手続き／登録有形文化財申請手続きにおける書類の作り方を知る	石田真弥／香川県教育委員会
	登録文化財の概要と活用方法／登録文化財の制度や修理方法、活用事例を知る	後藤 治／工学院大学
	文化財の耐震補強／文化財の耐震補強方法を知る	富永善啓／文化財構設計画
	文化財の防災設備／文化財の防災設備について学ぶ	藤井聡志／能美防災
9／30	伝統木造建築の屋根技術／伝統木造建築に用いられる屋根技術を知る	渡邊 誠／香川県教育委員会 請川和英／請川窯業
	伝統木造建築の左官技術／伝統木造建築に用いられる左官技術を知る	大西泰弘／田園都市設計 秦 竜一／土竜
	課題の中間報告-3／課題の概要を発表し協議検討する	KHAC
10／21	H.Mの活動事例／登録文化財の修理や維持管理の方法を知る	福田頼人／徳島文化財マイスター
	近代建築概要／近代建築の見方や特徴を学ぶ	松隈 洋／神奈川大学
11／25	社寺建築の構法／社寺建築の特徴を知る	清水真一／徳島文理大学
	現地研修／社寺建築を見る（白峯寺）	清水真一／徳島文理大学
	課題ブラッシュアップ／課題報告内容の要件確認と検討	KHAC
12／16	文化財活用団体の運営と活動事例	笠原啓史／古材文化の会
	発表会、閉校式／課題成果を発表、講座総括と活動参加方法など	KHAC

※ ヘリテージマネージャーは「H.M」、香川歴史的建造物保存活用会議は「KHAC」と記す

根 継 ぎ、繕 い

大西泰弘

私たちの身近なところには社寺や住宅など古い木造建築が多く残されているが、この修理に必要なのが傷んだ箇所を部分的に交換する大工技術である。このような技術により築数百年を超える木造建築がこれまでも残り、この先も永く使い続けていくことができる。

傾いた建物は元の状態に建ち起こし、腐朽した柱は根継ぎという方法で傷んだ箇所を新材に交換する。腐朽や虫害で傷んだ床や天井などは傷んだ箇所を取り除き、剥ぐ、埋める、接ぐといった方法により新材など用いて

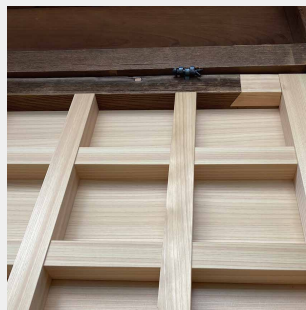
繕う。柱や梁桁など部位全体を交換することもあるが、解体せずに修理するには根継ぎや繕いで対処することになる。

文化財建造物では原型や履歴をできる限り残すことが重要であるため、修理箇所を最小限としながら長期の使用に耐えるよう高度な大工技術が求められる。

永い時間を経て蓄積された様々な痕跡は過去の記憶を受け継ぐだけでなく新しい建物では得ることができない新たな価値を創造するものにもなる。



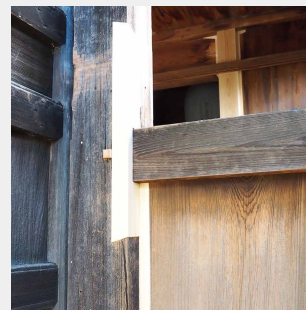
柱の金輪継ぎ、土台と壁板の繕い



部戸の繕い



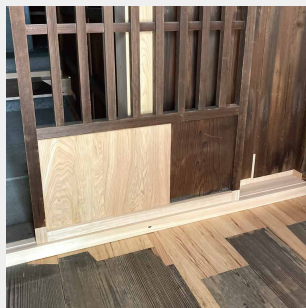
柱と壁板の繕い



柱の繕い



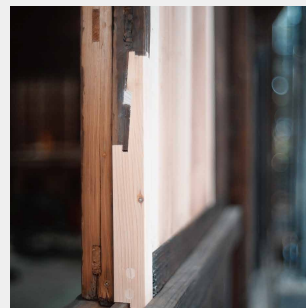
柱の箱継ぎ



床板と建具の繕い



柱の金輪継ぎ



建具の繕い



KAGAWA HISTORICAL ARCHITECTURE COMMITTEE

特定非営利活動法人

香川歴史的建造物保存活用会議

ご相談・お問い合わせは

〒763-0033 丸亀市中府町四丁目2-27

TEL : 0877-85-5126

FAX : 0877-85-5127

mail : info@kagawa-historical-archi.org

URL : <https://kagawa-historical-archi.org>



香川歴史的建造物保存活用会議ホームページQRコード